

## 【建設工事・市外業者】 提出書類一覧

※○印は必須、△印は該当する場合のみ。申請者確認欄にチェック(レ)をいれてください。

※A4フラットファイル(緑色)に、この番号で見出し(インデックス)をつけて綴じてください。

※日付指定のないものについては、令和3年4月1日時点について記入してください。

※添付書類は、A4サイズの大きさにして提出してください。

※本市内に営業所等があり、これまで本市格付を有している業者で、別添『鹿屋市内の支店・営業所等の取扱いについて』の要件を満たす場合は、『建設工事・市内業者』の区分で申請してください。

申請者確認欄	鹿屋市確認欄	インデックス番号	提出書類名	要否	様式	提出書類の記入要領等	
			提出書類一覧		本票		
		1	建設工事等入札参加資格審査申請書及び営業の沿革	○	様式1	※国土交通省様式等でも可 ・印鑑証明書と同じ印を押してください ・営業所等に委任する場合も、申請者は本社を記入してください	
		2	営業所等への委任状	△		任意様式(入札・施工・請求等について委任できること) ・営業所等での建設業許可を有する工種のみ申請が可能	
		3	建設業許可証	○		・申請時に有効な許可証の写し	
		4	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書	○		・審査基準日が令和元年9月30日以降の通知書の写し(申請日において有効なものに限る)	
		5	技術職員名簿	○		・営業所等へ委任する場合は営業所等の職員のみ ・3か月以上雇用している者を記入してください ・有資格が確認できるものを添付してください	
		6	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	○		・写し可 ・令和3年1月1日以降のもの(ただし、それ以前のもので、直近の経営事項審査の際に提出したものであれば可) ・「中小企業退職金共済」の加入証明書又は企業年金制度等の導入が確認できる書類の写しでも可 ・「建設業退職金共済事業」に加入しているが、履行がないといった理由で加入・履行証明書の提出ができない場合は、理由書(任意様式)と共済契約者証の写しを提出してください ・いずれの加入もない場合はその理由書(任意様式)を提出してください	
		7	健康保険加入に関する証明	○		・4の「経営規模等評価結果通知書」において加入「有」又は「除外」になっている場合は、提出の必要なし	
		8	厚生年金保険加入に関する証明	○		・4の「経営規模等評価結果通知書」において加入「無」になっている場合は、 ①健康保険・厚生年金保険については、保険料納入告知額・領収済額通知書の写し(直近のもの)又は年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を提出してください	
		9	雇用保険加入に関する証明	○		②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を提出してください	
		10	営業所一覧	○		・営業所が許可を有する工種が確認できるもの	
		11	代表者の身分証明書	△		個人事業主のみ(本籍地の市町村が発行するもの) ・令和3年1月1日以降のもの ・写し可	
		12	登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	○		・令和3年1月1日以降のもの ・個人事業主の場合は、「令和2年分 確定申告書」又は「令和3年度 市民税・県民税申告書」の写し ・写し可	
		13	資本関係又は人的関係に関する申告書	○	様式7	・申告書別紙の記入上の注意事項を確認し、記載してください。	
		14	印鑑証明書	○		・令和3年1月1日以降のもの ・個人事業主の場合は代表者の印鑑登録証明書を提出してください ・写し可	
		15	使用印鑑届	△	様式8	・入札、契約等に、印鑑証明書の印鑑以外の印を使用する場合に提出してください ・使用印とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印など)に限る	
		16	誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿	○	様式9		
		17	納税証明書 ※滞納が無いことを確認できるもの 写し可 ※令和3年1月1日以降のもの				
			①国税	○		・法人の場合:納税証明書 その3の3 ・個人の場合:納税証明書 その3の2	
			②都道府県税	○		・参加資格を受けようとする事業所所在地(都道府県)のもの	
			③市町村税	○		・参加資格を受けようとする事業所所在地(市町村)のもの	
		18	個人住民税特別徴収実施確認書	○	様式10		
		19	市税等の課税・納付状況確認同意書	○	様式11		

# 建設工事等入札参加資格審査申請書

年 月 日

鹿屋市長 中西 茂 様

所在地

ふりがな

商号又は名称

代表者職氏名 印（実印）

電話番号（ ）

FAX番号（ ）

緊急連絡先（ ）

※ 緊急連絡先は、上記の電話番号では連絡が取れない場合に使用するので、緊急時に連絡が取れる電話番号を記入すること。

鹿屋市が行う建設工事、建築設計・測量業務等の指名競争入札参加資格を得たいので、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び提出書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

### 【入札参加を希望する工種及び建築設計・測量等の種類】

申請の有無	建設工事、建築設計・測量等の種類	申請の有無	建設工事、建築設計・測量等の種類	申請の有無	建設工事、建築設計・測量等の種類
	土木一式工事		建築一式工事		大工工事
	左官工事		とび・土工・コンクリート工事		石工事
	屋根工事		電気工事		管工事
	タイル・れんが・ブロック工事		鋼構造物工事		鉄筋工事
	舗装工事		しゅんせつ工事		板金工事
	ガラス工事		塗装工事		防水工事
	内装仕上工事		機械器具設置工事		熱絶縁工事
	電気通信工事		造園工事		さく井工事
	建具工事		水道施設工事		消防施設工事
	清掃施設工事		解体工事		測量
	建築設計		地質調査		建築コンサルタント
	土木コンサルタント		補償コンサルタント		不動産鑑定
	下水道工事		安全施設工事		

※ 希望する業種に○を記入すること。

※ 下水道工事・安全施設工事は鹿屋市独自の格付・登録工種です。

様式1  
第1号様式（第4条関係）

（市外業者用）

# 営 業 の 沿 革

※ この様式の内容は、申請者（本社）について記入することとし、営業所等へ委任する場合は、「3 受任者について」を記入すること。

1 全体の常勤職員数

（1）事務系職員	人
（2）技術系職員	人
（3）その他	人
計	人

2 営業年数等

創 業 年 月	年	月
休 業 期 間 又 は	年	月 から
転（廃）業の期間	年	月 まで
現組織への変更	年	月
営 業 年 数	年	

- 注1 法人における常勤役員及び個人事業主は（1）から（3）までのいずれかに含めて記入すること。
- 2 「常勤」とは、申請者に従事し、かつ、客観的な判断事項（定期・定額給与の支払対象者、社会保険料の納付対象者であること等）を有することをいう。
- 3 休日その他勤務を要しない日を除き、毎日所定の時間に勤務していることが必要であり、パートタイム労働者等は含めないこと。

- 注1 建設工事に係る入札参加を希望する者は、建設業の許可又は登録を受けずに営業した期間については「休業期間又は転（廃）業の期間」欄に記入すること。
- 2 建設工事に係る入札参加を希望する者は、「営業年数」欄には、決算日までの期間（休業等の期間を除く。）を記入すること。
- 3 建築設計監理及び測量に係る入札参加を希望する者は、「営業年数」欄には、入札参加希望業種に係る事業の開始日（2業種以上のときは最も早い開始日）から審査基準日<sup>\*</sup>までに迎えた直近の決算日までの期間（休業等の期間を除く。）を記入すること。
- 4 年未満の端数は切り捨てること。

3 受任者について

郵便番号（      -      ）

（1）所 在 地

ふ り が な

（2）商号又は名称

（3）代表者（支店長等）職氏名

印

（4）電 話 番 号

—                      —

（5）F A X 番 号

—                      —

（6）緊 急 連 絡 先

—                      —

※ 緊急連絡先は、上記の電話番号では連絡が取れない場合に使用するので、緊急時に連絡が取れる電話番号を記入すること。

（7）委任先の営業年数等

設 置 年 月	年	月
営 業 年 数	年	

資本関係又は人的関係に関する申告書

年 月 日

鹿屋市長 中西 茂 様

申告者(入札参加者) 所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

資本関係又は人的関係にある会社の同一入札への参加制限基準(以下「基準」という。)に規定する資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者について、次のとおり申告します。

1 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者の有無

	区分	入札参加資格者の有無
1	資本関係	有・無
2	人的関係	有・無

注 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者が無しの場合、これ以降の記入は不要です。

2 基準2(1)アに掲げる資本関係にある他の入札参加資格者

	該当区分	商号又は名称
1	自社と親会社の関係にある者	
2	自社と子会社の関係にある者	
3	親会社を同じくする子会社同士の関係にあたる者	

3 基準2(2)アに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等を兼任している他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

4 基準2(2)イ又はウに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等が夫婦又は住所地が同一で親子若しくは兄弟姉妹の関係にある他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄

備考1 記入の対象となるのは、鹿屋市建設工事等入札参加資格審査申請を行うものに限る。

2 記載事項の真偽を確認するため、会社法(平成17年法律第86号)第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求められることがある。

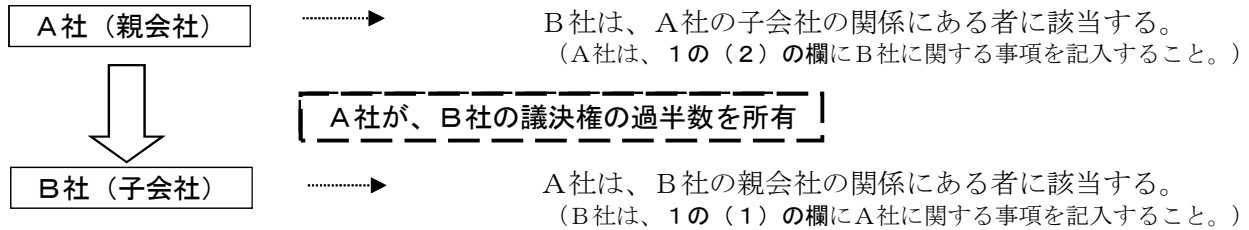
3 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。

4 この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成18年鹿屋市告示第13号)の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがある。

(別紙)

## 記入上の注意事項

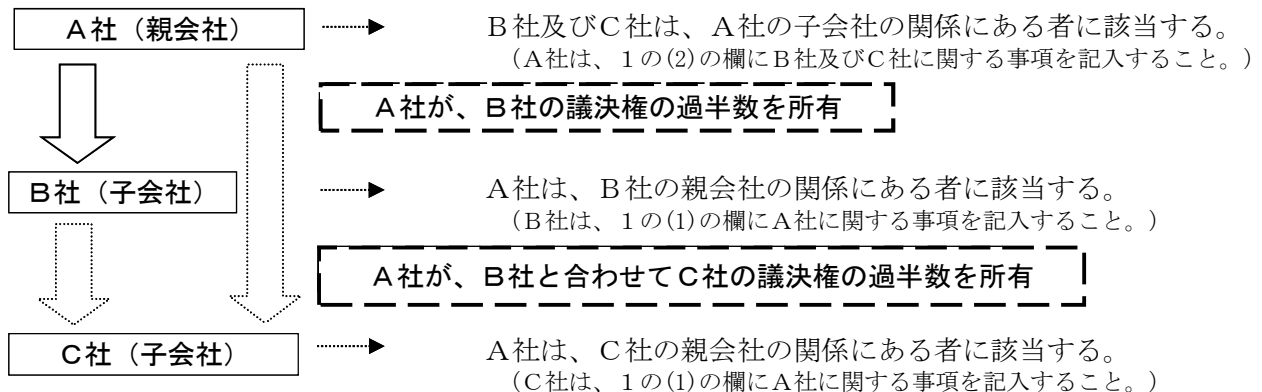
- 1 1の(1)及び(2)の「親会社」又は「子会社」の関係にあるとは、次のような場合である。  
(1) 一方の会社A社(※1)が他方の会社B社の議決権総数の過半数を所有している(※2)関係(A社とB社は、同一の入札に参加できない。)



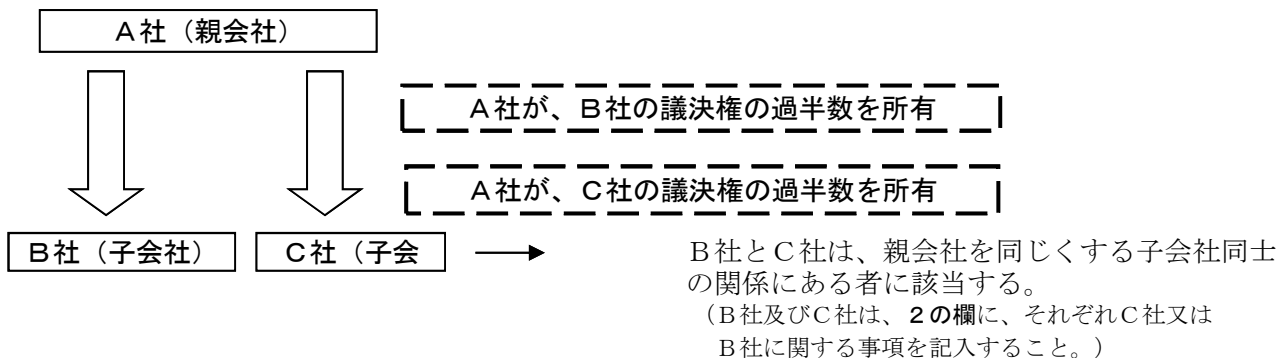
※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含む。

※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数(複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となる場合を含む。)を所有している場合を含む。

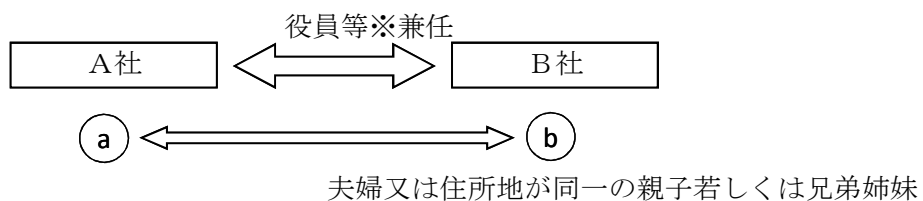
- (2) 一方の会社A社が、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社C社の議決権の総数の過半数を所有している関係(A社、B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



- 2 2の「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合である。  
B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社である場合におけるB社とC社の関係(B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)

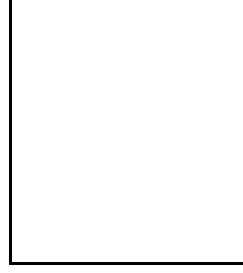


3 3及び4の「人的関係のある者」とは、次のような場合である。

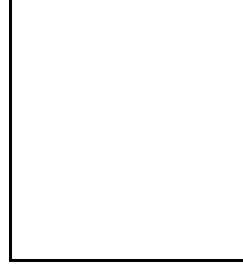


- ※ 「役員等」とは、次に掲げる者をいい、監査役、会計参与及び執行役員は、役員等に該当しない。
- ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）
  - イ 取締役（社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。）
  - ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人
  - エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役
  - オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主

使 用 届 印 鑑 届



使用印



実印

上記の印鑑は、見積、入札に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届けます。

年 月 日

主たる営業所の所在地

商号又は名称

申請者

代表者職氏名

印(実印)

※注 「使用印」とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印など)に限ります。

# 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿屋市指名競争入札の資格及び指名基準等に関する要綱（以下「要綱」という。）第3条に基づく審査のため、下記の事項について、鹿屋市長が鹿屋警察署長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿屋市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

## 記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
  - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鹿屋市長 中西 茂 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(実印)

注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付すること。

※ 「役員等」とは、鹿屋市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第2条第2項第5号に規定する者をいう。（次に掲げるとおり）

ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

2 支店・営業所等に委任される場合は、自己及び自社の役員等の名簿に受任者の氏名等も記入すること。





# 個人住民税特別徴収実施確認書

年 月 日

鹿屋市長 中西 茂 様

申請者 所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

次の該当する□にチェック☑を付けてください。

### 【鹿児島県内に事務所又は事業所がない場合等】

- 当社は、鹿児島県内に事務所又は事業所がありません。
- 当社は、鹿屋市内在住の従業員がいません。

### 【特別徴収実施済】

当社は、現在、鹿屋市の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。

特別  
徴収  
実施  
確認  
の  
証明  
につ  
いて

- 特別徴収を実施していることが分かる書類を添付  
(領収証書、特別徴収税額決定通知書の写しなど)

- 税務課確認印の押印

※領収証書等の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

税務課確認印

### 【特別徴収未実施】

特別徴収未実施の場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

- 当社は、特別徴収追加依頼書提出済みの事業所です。
- 当社は、特別徴収義務のない事業所です。

〔確認の際には、所得税確定申告に添付する「収支内訳書」の写し又は青色申告書決算書の写しのいずれかが必要です。〕

税務課確認印

## 市税等の課税・納付状況確認同意書

年 月 日

鹿屋市長 中西 茂 様

申請者 所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

(実印)

鹿屋市が実施する個々の競争入札の参加資格の審査において、当社及び代表者に係る市税等の課税・納入状況について、財政課長が確認（調査）することに同意します。

確認期間：令和3年8月1日から令和5年7月31日

※課税及び納税状況を確認することにより知り得た情報については、上記の使用目的以外に利用することはありません。